

令和5年度 第3回新宿区子ども読書活動推進会議 会議概要

令和6年3月14日（木）

午前10時から11時30分まで

新宿区立中央図書館 4階会議室

出席者：野口座長、小川副座長・島谷委員・平田委員

本橋委員・徳永委員・関本委員（代理：東谷指導主事）

山本委員・関口委員

1 開会

神谷 では、お時間になりましたので始めさせていただきます。皆さま、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。事務局のこども図書館、神谷と申します。よろしくお願いいたします。

最初にお願いですが、この会議は録音させていただき、文字に起こして、ホームページで公開させていただいております。ご了承いただきたく、お願いいたします。

続きまして、会議の成立の確認です。委員の方は全員で10名、本日出席の方は9名です。ご出席の人数が過半数を超えておりますので、この会議の設置要綱第4条に定める定足数を満たし、会議が成立することをご報告いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、配布資料の確認です。まず、令和5年度第3回新宿区子ども読書活動推進会議の開催について通知というものが1枚。次第が1枚。資料1、第六次新宿区子ども読書活動推進計画の策定および素案に対するパブリック・コメントの実施結果についてというものが1枚。資料2、第六次計画概要版、薄い冊子状のものが1部。資料3、第六次計画本編、分厚い冊子状のものが1部。資料4、第6次計画素案に対するパブリック・コメントの意見および教育委員会の考え方、A3サイズのものが1枚。資料5、第六次計画素案からの主な変更点が1枚。資料6、令和5年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール、地域コンクールおよび全国コンクールの実施結果についてが1枚。資料7、調べる学習コンクール学校別応募数が1枚。資料8、調べる学習コンクール、表面が館長賞のリスト、裏面が優秀賞のリストになっているものが1枚。最後に、資料9、調べる学習コンクール、全国コンクールの実施結果について、ホチキス留めのものが1部。配布資料は以上になっております。お手元に資料がない方はいらっしゃいますか。ありがとうございます。

では、ただ今から令和5年度第3回新宿区子ども読書活動推進会議を開催いたします。初めに中央図書館長からごあいさつを申し上げます。よろしくお願いいたします。

2 中央図書館長挨拶

山本 あらためまして、おはようございます。お忙しいところ、お集まりいただきまして、

誠にありがとうございます。前回もご報告させていただきましたけれども、第六次の子ども読書活動推進計画がようやくできましたので、それのご報告をさせていただきたいというふうに考えてございます。子どもを取り巻く環境につきましては、国のほうでもいろんな動きがありますので、またこの後、ローリングというような形で更新していくようなことも必要になってくるかと思えますけれども、現時点では、この計画に沿って4年間、進めていきたいというふうに考えてございますので、よろしくお願いしたいと思えます。また、こちらの会議自体のほうも、来年度も続けていきますので、その中でも忌憚なきご意見いただけると幸いですので、よろしくお願いしたいと思えます。本日は、短い時間ですが、さまざまな意見を頂戴していただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。簡単ですが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 自己紹介

平野 ありがとうございます。事務局のこども図書館、平野でございます。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

では続きまして、本日は初めてご参加いただいている方もいらっしゃると思いますので、あらためて、1人、一言ずつ、自己紹介ということでお願いできればと存じます。先に申し上げますと、前回も申し上げましたが、これまで座長を務めてくださった秋田先生がご退任となりまして、ご推薦を今回いただいておりますけれども、野口武悟先生に今回からお加わりいただいております。もしよろしければ、小川副座長から、このような順番で、所属などとお名前ということで、一言、自己紹介をお願いできればと思えます。よろしくお願いいたします。

小川 現在、副座長をさせていただいております、八洲学園大学非常勤講師の小川です。野口先生とは、実は、学校図書館関係でずっと一緒に仕事をしていますので、今回、来ていただいて、とてもうれしく思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

島谷 幼稚園の区のPTA連合会で副会長をやっております島谷と申します。よろしくお願いいたします。私も今年、参加して、今、まだ3回目なので、分かってはいるところが多いんですけども、頑張っていきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

平田 ありがとうございます。新宿区立中学校PTA協議会からまいりました、今、西早稲田中学校のPTA会長をしております平田と申します。よろしくお願いいたします。

本橋 中央図書館読み聞かせ会という、子どもたちに対する本の読み聞かせをしております本橋と申します。よろしくお願いいたします。

野口 皆さま、はじめまして。私、専修大学文学部で教員をしております野口武悟と申します。秋田先生の後任ということで、今回から参加をさせていただくことになりました。どうぞよろしくお願いいたします。先ほどお話が既にもありましたけれども、副座長とは長年、学校図書館関係で活動をご一緒しております。また、秋田先生とは、国の子どもの読書活動の有識者会議であるとか、東京都の読書活動推進計画の策定委員など、いろいろとご一緒しておりました。こうした経験をこちらの会議でも生かしていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

関口 中央図書館資料係長の関口と申します。一般向け、大人向けの資料の購入などを行っております。どうぞよろしくお願いいたします。

山本 あらためまして、中央図書館長、山本です。どうぞよろしくお願いいたします。

徳永 子ども家庭部子ども家庭課長、徳永でございます。よろしくお願いいたします。図書館は教育委員会事務局所属なんですけども、教育委員会で所掌していない子どもの仕事ってというのはおおよそ、子ども家庭部のほうでやらせていただきますので、その立場で参加させていただいております。よろしくお願いいたします。

東谷 新宿区教育委員会教育支援課指導主事の東谷亮太と申します。本日、支援課長の関本が、公務重複のため、代理でまいりました。よろしくお願いいたします。私は昨年度、学校図書館に関する事務のほうを担当させていただいておりました。どうぞよろしくお願いいたします。

大野 事務局の大野と申します。よろしくお願いいたします。

平野 皆さま、自己紹介、ありがとうございました。続きまして、あらためて、秋田座長、ご退任ということで、今、座長の席が空席という形になってございます。こちらのほうの新宿区子ども読書活動推進会議設置要綱というものがございまして、その中の規定といたしまして、座長は委員の互選により定めという言葉がございまして、これに基づきまして、今、ご参加いただいている皆さまの中で互選ということで、座長を選出いただければと考えております。伺います。座長に立候補、またはこの方がいいというご推薦をいただける方はいらっしゃいますでしょうか。

小川 推薦でよろしいですか。

平野 推薦をお願いいたします。

小川 では、推薦させていただきます。ぜひ野口先生に座長を引き受けていただけたらと思いますが、皆さん、いかがでしょうか。

(拍手)

平野 小川先生、ご推薦ありがとうございます。では、野口先生、お願いしてもよろしいでしょうか。

野口 はい。承知いたしました。

平野 ご承認いただいたということで、どうもありがとうございます。よろしくお願いいたします。では、お席を前のほうの座長席のほうにお願いできればと存じます。

野口 皆さま、あらためまして、どうぞよろしくお願いいたします。

一同 よろしくお祈いします。

平野 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。では、これから議事に入らせていただきたいと存じます。通常ですと、進行は座長にお願いしているところでございますけれども、今、ご就任いただいたばかりということで、もしよろしければ、今回に限り、副座長に進行をお願いできればと存じますが、よろしいでしょうか。

小川 よろしくお祈いします。

平野 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。では、ここからは、小川副座長、ご進行のほう、よろしくお願いいたします。

4 議題

小川 それでは、本日は小川のほうで進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。では、議事の 1、第六次新宿区子ども読書活動推進計画について、事務局からご説明をお願いいたします。

平野 ありがとうございます。あらためまして、事務局、平野でございます。ご説明申し上げます。では、まず、資料 1 をご覧いただければと存じます。失礼して、着座にてご説

明させていただきます。先ほど中央図書館長も申しましたように、第六次計画が完成いたしましたして、それのご報告の時間とさせていただきますと存じます。資料1でございます。第六次 新宿区子ども読書活動推進計画の策定および素案に対するパブリック・コメントの実施結果についてということで申し上げます。以下のとおりでございます。1番、計画の概要でございますが。以下、こちらにつきましては、これまでもお示ししているもので、パブリック・コメントなどを実施するときと、基本的には同じことを考えているところでございます。目的だけ読ませていただきますと、本計画は子どもの読書活動の意義に基づき、計画の基本目標、その実現のための基本方針、具体的な取り組み等を総合的かつ体系的に明らかにし、子どもが自ら読書を楽しみ、学び、成長していく活動を推進することを目的とすると。そのための計画でございます。以下、かっこ2、3、4については、前にお示したものと同一でございます。

裏面でございます。1番、パブリック・コメントの実施結果等というところで、あらためて、新宿区のほうで区民の方などにこちらの計画案をお示しし、それについてご意見を頂戴するというものがパブリック・コメントでございますが、そちらの実施結果について、ご報告をさせていただきます。11月12日から12月14日に実施をいたしました。方法としましては、ホームページに素案の全文や概要を掲載するとともに、『広報新宿』にその実施について掲載したところでございます。その閲覧等につきましては、区立図書館以下、このような場所で実施したところでございます。意見の受付方法につきましては、図書館において、郵送、ファックス、窓口持参等で受け付けたところでございます。意見提出者数、意見数でございますが、意見の提出者数3名、団体3というところでございまして、意見数は14件というふうに書いてございます。以下、意見項目の内訳でございますけれども、具体的な施策に関するものが14件ということで、そちらに終始していたというところでございます。

計画への反映等でございますけれども、上のほうから、B、意見の趣旨は素案の方向性と同じですというのが7件、今後の取り組みの参考とするというのが2件、意見として伺うというのが5件、合計14件というふうに整理してございます。このパブリック・コメントの意見、要旨と区の考え方でございますが、こちら、資料の4をご覧くださいと存じます。

A3の裏・表の大きな紙でございます。14項目につきまして、ご意見の要旨と教育委員会の対応、教育委員会の取り組みへの考え方のコメントということで、書いているものでございます。前回、第2回の会議のときに、意見、要旨の部分だけお示しして、その考え方、文字としてお示しできていなかったかと存じますが、あらためて、このような形でご報告させていただきますと存じております。全部、読み上げますと、時間がかかるところでございますので、若干、抜粋して申し上げたいと存じます。

例えば、1番でございます。ご意見としましては、絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率に関しては、参加を促すため、SNSの活用を行うこと。さらに参加してい

ただいた方には、従来の紙媒体のブックリストや図書館などの案内の他、プッシュ型で読み聞かせや図書館等のお知らせをすることというご意見をいただいたところでございます。教育委員会の対応としましては、D、今後の取り組みの参考にするというふうに考えてございます。考え方でございますけれども、読みます。読み聞かせの参加を促すための周知方法については、区立図書館と保健センターで協議の上、検討いたします。また、プッシュ型でのお知らせは個人情報保護の観点から、本人の意向を踏まえる必要があることなどの課題があり、今後の検討としますと書かせていただきました。

続きまして、5番でございます。こちら SNS 関係をお書きいただいていたところでございますけれども、SNS の活用を重視されるのは大事だと思います。特に乳幼児の保護者や中・高生は PC やタブレットより、スマートフォンの利用が非常に多いことを踏まえ、アプリを作成して、情報をプッシュ型でお知らせし、予約まで誘導する等、SNS 利用と併せ、抜本的に発信力から利用に至る仕組みを構築してもらいたいということですというご意見でございます。こちらについても、ご意見として伺うと考えてございまして、考え方としましては、プッシュ型による情報提供を行うアプリを作成する予定はありませんが、区立図書館の電子書籍導入に際し、電子書籍の紹介を行うなど、ホームページ等を活用しての情報発信については検討しますという考えでございます。

裏面でございます。9番でございます。中学生になると、受験や部活などでなかなか時間が限られてしまうので、学校図書館の充実や支援は欠かせないところだと感じます。区の図書館との連携や朝読書の推進は大変有意義で、ありがたい取り組みだと思います。たくさん取り組みがされていて、全て理解はできていませんが、このまま継続していただきたいと思いますというご意見を頂戴しました。お答えとしましては、意見の趣旨は素案の方向性と同じと考えてございまして、ご意見のとおり、学校図書館には大切な役割があり、今後も充実に努めてまいります。朝読書等の取り組みについても、学校図書館と区立図書館の連携を深め、推進していきますというお答えをさせていただきました。

あともう一つ、14番で申し上げます。区立の幼稚園・保育園・こども園の絵本コーナーは素晴らしいと思います。同じく区民のお子さんたちが通う私立幼稚園・認可保育園・認可外保育施設に同等の水準の絵本コーナーが設置できるよう、助言や援助をする計画としてほしいですというご意見を頂戴しました。こちら、意見として伺うというところでございますけれども、コメントといたしましては、私立幼稚園においては、独自の教育方針や理念に基づき、特色ある幼児教育が展開され、選書も各園の教育方針等により行われています。また、私立認可保育所等においては、保育所保育指針等に基づき、各法人が興味関心や年齢、発達に応じ、触れて楽しむ絵本や紙芝居など、多様な選書を行っております。私立の未就学施設においては、各法人の方針や状況に応じた蔵書を行うことが大切であると考えています。また、区立図書館では、区内各園からの求めに応じて、団体貸出によりさまざまな本を提供しており、各施設の蔵書数の補完をしています。今後も区内の子育て支援施設に対して、図書資料の選書や収集、貸出資料についての助言ができる旨

の周知をし、必要な支援を行っていきますというお答えをさせていただいたところでございます。

他の部分については、今回、割愛させていただきますけれども、後程ご覧いただければと思います。このような形でご意見を頂戴し、お答えとしてはこのような形で、今後、ホームページなどに載せさせていただくところでございます。

レジュメに戻りまして、大きな3番、素案からの主な変更点、資料5でございます。資料5と申しますのが、こちらのA4の裏・表のもので、赤い字が入っている資料となります。こちらにつきましては、前回、こちらの第2回の推進会議の場でいただいた意見を踏まえて、このような形でさせていただいたところでございます。読みます。全体の感想です。項目名としましては、新宿区子ども読書活動推進会議でのご指摘を踏まえて、事業番号42番、学校図書館の運営の充実についてのことでございます。赤書きの部分が素案とは違う、加えた部分というところでございますけれども、こちらの計画案、変更後という所で。すみません。もう、決まっておりますけど。この変更後の部分について、読ませていただきます。内容が、子どもが進んで学校図書館を利用し、活用できるよう、図書検索システムを活用した蔵書管理および定期的な蔵書の更新によるバランスの取れた蔵書構成を目指すとともに、司書等の資格を持つ学校図書館支援員を配置します。また、保護者や地域協働学校の支援部などの学校ボランティア等と連携して、学校図書館運営の充実に努めますというところで、書かせていただきました。現況の部分でございますが、学校図書館担当教員等と学校図書館支援員が連携を図りながら、各校の実情に応じたバランスの取れた蔵書構成とするとともに、工夫を凝らした図書展示、授業支援等を行い、学校図書館の運営の充実に努めています。また、ボランティアと連携し、読み聞かせを行うなど、学校図書館の利用促進を図っています。期間中の目標の部分でございます。学校図書館担当教員等と学校図書館支援員、学校ボランティアが連携を図りながら、適切な蔵書管理および図書展示や授業支援、読み聞かせ等を行い、学校図書館の運営の充実に図りますとさせていただいたところでございます。

裏面でございます。これについても学校図書館関係項目のところでございますが、学校図書館への学校図書館支援員の配置という項目で、それに適切な言葉ということで、関係課と調整し、このような言葉とさせていただいたところでございます。学校図書館支援員を週2回程度、配置し、購入図書の選書支援、児童・生徒の読書案内、レファレンス等を行うことで、子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など教育活動で、学校図書館を一層、活用していきます。現況の部分でございますが、学校図書館支援員を全区立小・中学校に配置し、購入図書の選書支援、児童・生徒の読書案内や資料準備、レファレンスなどの授業支援等を行っているとさせていただいたところでございます。期間中の目標は変更ございませんが、読みますと、教員と学校図書館支援員が連携しながら、子どもたちの学校図書館への期待を高め、学校図書館の利用促進を図りますというようなことにしているところでございます。

説明が重複して恐縮でございますが。あらためて、前回のご指摘と申しますのが、こちらの事業番号の42番と43番の内容的に、うまく整理ができてないのではないかとのご指摘をいただきましたのと、あと、言葉が、ワードとしまして、事業支援というワードを入れるということで、調整させていただいたというところでございます。

レジュメに戻ります。今後のスケジュールでございますけれども、これから3月の25日に、この計画では、パブリック・コメントの実施結果の公表を、『広報新宿』や、区のホームページに掲載する形でさせていただきたいと存じます。その日から計画の冊子を発行するということで進めているところでございます。

計画策定のご報告について、取りあえず、以上でございます。今後、ご質問等あれば、ぜひ頂戴したいと思っていますし、また、ご意見としていただいたものにつきましては、今後の施策の進め方などに反映していければと考えておりますので、お気付きのことがありましたら、ぜひご意見等を頂戴できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。取りあえず、以上でございます。

小川 ありがとうございます。では、ただ今の説明を受けられまして、ご質問、ご意見があれば、よろしくお願いいたします。ご質問、ご意見、いかがでしょうか。ないようですので、感想でもお話ししたいなという方はいらっしゃいますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。前回までに十分、協議をした上で、このように決定したという報告ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次の議題に移らせていただきます。令和5年度図書館を使った調べる学習コンクールについてです。事務局から、ご説明をお願いいたします。

平野 ご説明申し上げます。資料6をご覧くださいと存じます。令和5年度新宿区立立図書館を使った調べる学習コンクール、かつこ地域コンクールおよび図書館を使った調べる学習コンクール、かつこ全国コンクールの実施結果についてということで、そのご報告でございます。あらためまして、調べる学習コンクールと申しますのは、例えば、お子さまが興味がある課題を見つけていただいて、その課題について、どういうものが答えになるんだろうということを、自分でいろんな本を集めて、読んで、それをまとめて、発表すると。その発表した作品を評価と申しますか、コンクールをいたしまして、優秀作品を表彰するという事業でございます。地域コンクール、新宿区内でのコンクールの優秀作品を全国コンクールのほうに出品いたしまして、そこでもまたコンクールの評価があるというところで、その結果についてのご報告というところでございます。

読ませていただきます。新宿区立図書館を使った調べる学習コンクールについて、今年度も各学校のご配慮をいただき、多くの応募を受けて実施することができました。また、同コンクールにおいて表彰された優秀な作品を、公益財団法人図書館振興財団主催の第27回図書館を使った調べる学習コンクールに出品したところ、受賞作品が決定しましたので、

下記のとおり、ご報告しますというところでございます。

記書き以下で、まず、1 番でございます。新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール、地域コンクールについてです。まず、地域コンクールの概要でございますけれども、主催は新宿区教育委員会と新宿区立の図書館でやってございます。対象といたしましては、新宿区内に在住する小学生・中学生・高校生の方でございます。審査の方法等でございますけれども、各校の担当図書館で審査をいたしまして、その後、新宿区内の合同審査会というのを設けておりまして、そちらのほうで、館長賞、優秀賞、奨励賞を選出いたします。

4 番、表彰でございますが、11 月 5 日でございましたけれども、表彰式を開催し、館長賞と優秀賞の作品を表彰申し上げたというところでございます。

2 番、地域コンクールの参加校の応募数でございます。令和 5 年度につきましては、参加校数、小学校が 30、中学校が 9、高校が 3、合計 42、応募数としましては、小学校は 1104 名、中学校 597 名、高校が 216 名、合計 1917 名の方からの応募いただいたところでございます。

審査結果でございます。合同審査会による審査結果、見てのとおりでございまして、令和 5 年度で申しますと、館長賞というものに当たるものが 19、優秀賞は 9、奨励賞は 154 というところで表彰させていただきました。このうちの館長賞と優秀賞につきまして、全国コンクールのほうに出品したというところでございます。

裏面でございます。こちらは全国に出した結果でございますけれども、あらためて、図書館を使った調べる学習コンクール、全国コンクールについてということで、ご説明申し上げます。カッコ 1、全国コンクールの概要でございます。主催は、あらためて、公益財団法人の図書館振興財団でございます。対象としましては、小学生・中学生・高校生等というところです。審査するのは公益財団法人図書館振興財団が審査しまして、各賞を選出するということで、表彰につきましては、3 月 12 日に表彰式が開催されたというところでございます。

カッコの 2 でございます。第 27 回全国コンクール審査結果でございますけれども、新宿区のほうの下段の部分をご覧いただければと思いますけれども。28 点、出しまして、入賞が 3 点、優良賞が 5 点、奨励賞が 5 点、佳作が 15 点。いずれも賞を取ったという形でございます。

カッコ 3 番でございます。全国コンクール表彰作品の推移でございますけれども、一番上の文部科学大臣賞以下、このような形で受賞されたというところでございました。

今後の予定でございますけれども、3 月の下旬に新宿区の全国コンクールの受賞作品につきまして、レプリカと申しますか、作品を写真に撮って、冊子に載せたもの、その冊子を作っておりまして、それを各学校、区立図書館のほうに配置して、皆さまに見ていただけるようにすると。また、次年度以降の調べる学習等に参考していただくということでやっております。それを 3 月の下旬には配布予定で、今、準備を進めているところでございます。

以下、資料7につきまして、各学校さんがこのような形で出していただいたという報告でございます。こちらのご説明、割愛させていただきます。

資料8でございます。表面・裏面でございますけれども、表面、資料8と書いてあるほうは館長賞を取った19作品で、裏面のほうは、2番目の賞と申しますか、優秀賞の取った作品、お名前とその作品名などでございます。例えば、館長賞、上のほうから、山本理咲さんという方で、『特急あずさで乗り物酔いになりたくない!!』というタイトルで、課題を感じ、それについて、本をお調べいただき、まとめていただいたというものでございます。例えば、14番、『大豆のな～ぜなぜ』ですとか、17番、『コアラにはしっぽがないって本当?!』という、お子さんならではの視点で、いろんな疑問を感じていただき、それをまとめていただいたところでございます。このような形で、作品を出していただき、表彰させていただいたところでございます。

資料9でございますが、あらためて、こちらの館長賞、優秀賞、作品としては同じなんですけれども、文部科学大臣賞をはじめ、以下の形で、全国コンクールとして表彰されたというところで、そのご報告でございます。そのような形で実施した調べる学習コンクールでございます。また翌年度以降も続けていくところでございますけれども、今年度については、このような結果でございましたので、ご報告させていただきました。ご説明、取りあえず以上でございます。

小川 ありがとうございます。図書館を使った調べる学習コンクールについて、ご質問、ご意見があれば、小さなことでも結構ですので、いかがでしょうか。

島谷 すみません。

小川 島谷委員。

島谷 すみません。私、このような取り組みをしていることを、本日、初めて、資料で初めて知りまして、なるほど、こういうものを。私たちの世代で言うと、夏休みの自由研究のような形を、図書館を使って行ったということですよね。図書館の資料で調べたものをまとめたというようなものですよね。なので、みんなの視点がとてもいいなと思っていて、ぜひ拝見したいんですけれども。学校だったら副校長先生とかに言うと、出てくると思うんですが、このような図書館の場合は、どのような辺りに置く予定でしょうか。私がどこで閲覧できるかを知りたいです。

小川 レプリカについてですね。

島谷 そうです。レプリカについてです。

小川 では、平野委員。

平野 申し上げます。大変失礼しました。本日もご用意すればよかったんですけど。こちらのこども図書館のほうでも所蔵してございます。

山本 こども図書館のどの辺に置いてありますか。

平野 地域資料コーナーというのがございますが、その辺りに置いてございます。

島谷 こども図書館の中だとそうってことです？

平野 はい。

島谷 分かりました。ありがとうございます。

山本 地域資料コーナーっていうのはどの辺ですか。

神谷 カウンターから見て右手奥に数字のコーナーがありまして、その一角が地域資料コーナーになってまして、そこに何年度分かが置いてあります。

島谷 なるほど。ありがとうございます。

小川 では、3階のこども図書館のカウンターの向こう側辺りですね。

島谷 3階まで上がってきたら、地域資料、どこですかって聞いたらいいですかね。

小川 そうですね。

島谷 ありがとうございます。

小川 レプリカ、どこですかでも大丈夫だと思います。

島谷 分かりました。ありがとうございます。

小川 ありがとうございます。他にいかがでしょうか。では、本橋委員。

本橋 前年度のときにも、こういうものをして、皆さん、すごい発想で、こんなことを考えてるんだなと思ったんですけども、今回も、とても興味深い内容を研究している。子どもさんでも、こんなすごいことを研究してるんだなというのがあって、ぜひ私も読んでみたいなと思ってます。図書館の資料をいろいろ集めないと、最終的な結果としては出てこないと思うので、勉強にはなると思います。どうもありがとうございます。

平野 ありがとうございます。

小川 ありがとうございました。平田委員、お願いします。

平田 ありがとうございます。私も中学校にしながら、この取り組みを、きょう、知ったという事態でございまして。これは夏休みにされていらっしゃるのかということと、あと、資料の7を見ると、西早稲田中学校の1年生の応募数がすごく多いので、これは学校に何か配っていただいているのかとか、そういうところを教えていただけると、ありがたいです。

小川 平野委員、お願いします。

平野 ご質問、ありがとうございます。夏休みかということでございますけれども、周知自体は5月ぐらいですね。各地域図書館から、それぞれ地域ごとの学校、担当館を決めておりますけれども、それぞれの各校さんにポスター、チラシなどを持っていきまして、お知らせを申し上げているところでございます。締め切り、ちょうど夏休みが終わるぐらいです。毎年、やっているところでございます。あと、学校さんによって多い・少ないっていうのがどうしてもあるなというところは、われわれも感じているところではあるんですけども、周知は同じようにさせていただいております。あとは学校さんのほうの考え方というのいろいろあるのかなというところではありますけれども。なるべく多くの方にご参加いただけるように、引き続き、呼び掛けていきたいと考えております。

平田 ありがとうございます。であれば、中P協のほうでもこのことをお知らせして、各中学校にお伝えするっていう方法もあるかなと、今、思いましたので。とても良い取り組みだと思いますので。ありがとうございます。

平野 ありがとうございます。

小川 他にはいかがでしょうか。野口先生、お願いします。

野口 全国コンクールで、これだけ出品して、全て入賞というのは、すごいクオリティーの高さですね。先ほど、こども図書館で所蔵、閲覧が可能というご説明がありましたが、入賞作品を区内の図書館で巡回展示するなどの取り組みをされてるわけではないのでしょうか。こども図書館に見に行かないと見られないのが現状ということですかね。

平野 すみません、ご説明の仕方が適切でなかった部分も。失礼いたしました。こども図書館でも見られますし、また、各地域図書館のほうでも見られるように配置してございます。各学校さんのほうにも置かせていただいて、見ていただける体制をとっていただいているところでございます。

野口 ありがとうございます。

小川 各学校にワンセットずつ配布していただいておりますので、学校では、経年のものも使って指導するということもできていると思います。

野口 すごくいい取り組みですね。

小川 一般の方も図書館に来れば見られるという、そういう形になっております。

野口 分かりました。

小川 他にはいかがでしょうか。では、私もよろしいでしょうか。

平野 お願いいたします。

小川 感想なんですけれども。まず、教員の立場から言いますと、それぞれの地域図書館の館長さんなり、担当の方が、学校に来て、そして、こういうのをやりますのでご協力お願いしますみたいな形で、ごあいさつに来てくださるということは、係としては非常にやりやすく、学校として取り組むいいチャンスになっているなと思います。ただ区立図書館でこういうことをしてますよでは、なかなか学校としては取り組めないのですけれども、訪問して、依頼していただくということで、区立図書館と学校との連携という形で、非常に価値が大きくなっていると思います。

それから、2 点目としては、夏休みの自由研究って戦後の自由研究がなくなってから、ずっと行われていると思うのですけれども。私が子どもの頃や、教員になった頃は、市販のキットを組み立てて、それを持ってくるとか、とにかく、やらなくてはいけないから、出さなくちゃという、そういう時代もあったと思います。今、子どもたちにとって、探究

的な学習によって、探究する力というのを身に付けていくということはとても大事なことです。授業でこれについて調べましょうではなくて、自分の身の回りのこと、気が付いたことや、興味関心があることをテーマにして、そのテーマがとても大事なんですね。それをテーマにして、自分なりにいろいろ苦労しながら、調べてみるという、そういう体験を積み重ねていくということが、子どもたちにとってとても大事で、夏休みの授業研究が、『ねばならない』から、そういう力を付けるための非常に意義ある自由研究になってきたんじゃないかなと思います。学校によって取り組み方はいろいろで、特に1年生に頑張って指導しましょうという学校もありますし、全学年に呼び掛けている学校もあると思います。そういう点では、区立図書館と学校との連携の一つのイベントとして、非常に有意義になっているなと思います。

それから、2点目ですけれども、私は、小学校の教員だったので、始めた頃は、中学生が先生に、「中学校になっても、小学校のときみたいな、ああいう調べる学習をやりたいな」って言うんですけど、なかなか時間が取れなくてなんていう意見が聞かれました。今回、この資料7を拝見しますと、いろいろな中学校で、それなりに一生懸命、取り組んでくださっているという点で、また今後、今、平田委員からのご意見もありましたけれども、さらに中学校の輪が広がっていくということがとても大事だなと思いました。

私立の学校でも、フリースクールでも参加できる、区立図書館で行っているのも区立の学校だけではないという点で、非常に広がりがあるなと思いました。初めの頃は二つぐらいの高等学校と、私立の中学校と、プラスアルファぐらいだったのが、どんどん参加校が増えているというような印象を持ちました。引き続き広がっていくといいなと思いました。お時間いただきました。以上です。

平野 ありがとうございます。

小川 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

山本 中央図書館としましても、毎年、校園長会ですとか、副校園長会のほうで募集の呼び掛けはきちんとやらせていただいております。この会議もそうなんですけれども、教育委員会の委員さんの方ですとか、区議会の議員さんの方々もこの取り組みに関しては非常に興味を持っていただいておりますので、なるべく学校のほうにも協力いただけるように頑張ってるんですが、どうしても少ない所がありますので、そういう所もさらに呼び掛けをしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

小川 島谷委員、お願いします。

島谷 ありがとうございます。今、こちらなんですけど、個人で出されてることが基本な

んですかね。先ほどおっしゃっていた、先生が、これをやりましょうって言って、小学校の低学年は自分で課題を見つけて、それに取り組むみたいなの、少し弱い気がするんですね。なので、例えば、小学校低学年は、大久保小に入るんですけど、大久保小だと1クラスしかないんです。なので、二十何人総出で、大久保小学校1年1組として出すことができれば、1個、みんなで取り組んでみたものを、例えば、2年間、やってみる。3年目からは個人で、みんなそれぞれやってみましょうっていうステップを踏むことができれば、もうちょっと広がる活動ではないかなというような感覚を持ちました。以上です。

小川 平野委員、お願いします。

平野 ありがとうございます。今のところ、全国コンクールのほうに、まず形として合わせているというところで、そちらから個人としての募集をしていると存じます。今のところ、団体というのはないんですが、今後の検討課題とさせていただければと思います。

小川 あったような気がします。

平野 それは確認します。申し訳ございません。

島谷 ここではやってないってことですね。

平野 これまではやってないところでございます。

小川 全国コンクールで団体賞みたいなのもあったような気がしますけど。調べていただけたらと思います。

平野 調べます。

小川 それから、親子で一緒に研究して出すなんていうこともありますし。それは各学校での取り組みの場合には、学校の先生がたの、また、その担任の先生のお考えなんかにもよると思いますので、いろいろだと思います。

島谷 ありがとうございます。

小川 個人で出されてる児童・生徒もいますし、学校で取り組んで、そして学校の中でこのコンクールに値するような、応募要項が合ってるようなものは、コンクールに、みんな、出しましょうって出しているところもありますし、取り組み方はその学校によってまちま

ちだと思います。

島谷 やってるかもしれないってことですね。

小川 そうですね。他にはいかがでしょうか。随分、このコンクールについて認識が高まったのではないかなと思います。

島谷 自分事に感じるからですね。

小川 そうですね。それでは、このコンクールについては、以上でよろしいでしょうか。今回は報告ということなので、非常に円滑に進んでおります。それでは、この2点以外に、その他、ここの議題としていかがでしょうか。事務局のほうは特にございませんか。

平野 議題としてはございませんで、あと、事務連絡ぐらいでございます。

小川 それでは、小川のほうから。みんなで検討していい六次案が出来上がったのではないかなと思っております。これを、先ほど話に出ましたように、いかに周知していくか、実行していくかということが大事になると思います。それぞれの新宿区内の担当の部署で、ぜひお力添えをこの場を借りて、お願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。それでは、議事は以上ということで、大変早いようですが、事務局のほうにお返ししてよろしいでしょうか。

平野 小川副座長、進行、ありがとうございます。皆さまもありがとうございます。今後の予定でございますけれども、次回の会議の日程がまだ決まっておりますので、また決まりしだい、ご連絡を申し上げたいと思います。例年ですと9月ぐらいですが、もう少し早くということも考えてございますので、また決まりましたらご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。以上でございます。進行が戻ってすみません。

小川 それでは議事をお戻しいたします。

平野 失礼しました。どうもありがとうございます。では、皆さまから特になければ、本日のこちらの推進会議、以上とさせていただきますと思います。本日はご参加くださりましてありがとうございました。

一同 ありがとうございます。

山本 ありがとうございました。また引き続きよろしくお願いいたします。

―― ありがとうございました。

(了)